

令和6年度物価高騰支援給付金の支給について

1 制度趣旨

政府は令和6年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を決定した。経済対策における物価高の影響を受ける低所得世帯への支援として「令和6年度物価高騰支援給付金」を支給する。

2 対象世帯

(1) 基準日

令和6年12月13日（金）

(2) 課税要件と支給予定件数

課税要件（令和6年度住民税）	支給予定件数
① 住民税均等割非課税世帯	31,000 世帯
② 住民税均等割のみ課税等世帯（独自）	3,000 世帯
③ 子ども加算（①②世帯に属する18歳以下の児童）	2,000 人

(3) 支給方法

① プッシュ式で支給（申請不要）

区で対象と判定でき、家計支援特別給付金の振込実績がある世帯

※ファストパス（電子申請）の利用者は入金を2週間短縮

② 確認書により支給

区で対象と判定でき、振込口座を把握していない世帯

③ 申請書が必要な世帯（その他）

3 支給額

非課税世帯等 1世帯あたり 3万円

子ども加算 1人あたり 2万円

4 周知

- ・ 広報たいとう、区公式ホームページ、X、LINE、CATV等
- ・ 該当可能性がある世帯に対して、個別に通知を送付

5 補正予算額（案）

歳入 1,048,000千円

歳出 1,142,000千円

繰越明許費 58,584千円

6 今後の予定

令和7年 1月中旬 プッシュ式で支給する世帯へ通知を送付

1月下旬 確認書発送開始

2月上旬 給付金支給開始

6月2日 申請受付終了

※新生児の子ども加算は随時受付